

## 自動車の適正運行・整備等の推進

## 自動車の適正運行・整備等の推進

### ■「自動車点検整備推進運動」の推進

【継続】自動車技術安全部

自動車関係団体の協力を得て、中国運輸局管内で、点検整備の励行に関する意識の高揚を推進するための取組みを行います。

### 【27年度実績】

◇マスコミ等による広報

(地方自治体 87 箇所、雑誌等への掲載 1 誌)

◇点検教室の開催 (24 回、来場者数 27,695 名)

◇整備相談窓口の開設 (3 回)

◇ポスター (1,270 枚)、チラシ (38,850 枚)、冊子 (3,500 冊)  
配布



【自動車なんでも相談】

### 【27年度実績に対する評価】

自動車関係団体の協力を得て、点検教室・整備相談窓口の設置等の様々なイベントを通じて啓発を行い、一般ユーザーに対し、点検整備の必要性について意識の高揚が図られました。

### 【28年度施策】

自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「自動車点検整備推進運動」を展開し、特に9、10月を強化月間として以下の点を重点的に取り組みます。

◇ポスター、チラシ、冊子の配布

◇自動車点検フェルティバルの開催

◇マイカー点検教室、無料点検の実施

◇「自動車なんでも相談窓口」の設置



【マイカー点検教室】

## 自動車の適正運行・整備等の推進

## 自動車の適正運行・整備等の推進

### ■街頭検査の実施

【継続】自動車技術安全部

警察、自動車検査独立行政法人及び自動車関係団体と共同で実施します。

特に、「不正改造車を排除する運動」の強化月間中（毎年6月）には、警察と連携を密にして、不正改造車撲滅に向け取り組みます。

### 【27年度実績】

中国運輸局管内の平成27年度目標として、検査回数75回、検査台数6,400台を設定し、最終的に検査回数は合計157回、検査台数は6,213台となりました。

また、暴走族車両等を対象とした深夜・早朝における街頭検査を2回、43台実施しました。



【不正改造車排除】

### 【27年度実績に対する評価】

検査回数は目標の約209%を達成し、検査台数は目標の約97%となりました。整備不良車等の排除に効果がありました。

### 【28年度施策】

平成28年度の街頭検査における検査台数は全国で11万台、中国運輸局管内で6,400台以上の数値を設定しています。中国運輸局は、年間実施回数97回以上の実施目標を設定し、不正改造車撲滅、整備不良車の排除等にむけて取り組みます。

## 自動車の適正運行・整備等の推進

## 自動車の適正運行・整備等の推進

### ■不正改造車の排除運動の実施

【継続】自動車技術安全部

自動車関係団体の協力を得て、不正改造防止に関する広報活動を実施します。

### 【27年度実績】

- ◇ポスター(2,174枚)、チラシ(37,041枚)の配布  
    広報(各県自治体等への配布、各県関係団体広報へ掲載)
- ◇会議等の開催(26回、参加人数は1,743名)
- ◇自動車整備事業者への監査(130件)
- ◇不正改造に関する情報(31件)
- ◇車両の改造等に関する相談(409件)



【不正改造車排除】

### 【27年度実績に対する評価】

運動を効果的に進めるため、庁舎内への懸垂幕や電光掲示板による広報活動の推進及び街頭検査の実施並びに各種研修会等において周知・徹底を図り、一定の効果が得られました。

### 【28年度施策】

車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を展開し、特に6月を強化月間として以下の点を重点的に取り組みます。

- ◇広報活動の推進
- ◇自動車整備事業者への監査
- ◇迷惑改造車・迷惑黒煙相談窓口(不正改造車・黒煙110番)の設置
- ◇街頭検査・指導の実施

## 自動車の適正運行・整備等の推進

## 自動車の適正運行・整備等の推進

### ■整備管理者研修の実施

【継続】自動車技術安全部

事業用自動車等の適正な点検整備を実施し、排出ガス低減を図るため、運送事業者等で選任が義務づけられた整備管理者への研修を実施します。また、自動車技術の進歩及び道路運送車両法等の改正に伴う自動車を取り巻く環境変化の周知徹底を図ります。

### 【27 年度実績】

中国運輸局管内で以下のとおり研修を実施しました。

- ◇ 選任前研修：54 回（受講者数 1,457 名）実施
- ◇ 選任後研修：30 回（受講者数 3,168 名）実施

### 【27 年度実績に対する評価】

整備管理者に対して、車両管理に対する重要性に関する知識と技能の向上が図られました。

### 【28 年度施策】

年間を通じて選任前研修については毎月 1 回程度、選任後研修については適時実施し、整備管理者としての必要な情報を提供します。

## 自動車の適正運行・整備等の推進

## 自動車の適正運行・整備等の推進

### ■整備管理者研修の実施

【継続】自動車技術安全部

大型トレーラ等特大車両の不正使用による過積載を防止するため、監視体制を充実します。

### 【27 年度実績】

中国運輸局管内で春・夏・秋の全国交通安全運動、不正改造車を排除する運動等による街頭検査を年間 82 回実施し、大型トレーラの不正使用についての監視活動を実施しました。

また、中国地方整備局と合同で、特殊車両の取締りを主体とした街頭検査を 2 回実施しました。



【軽油抜き取り調査】

### 【27 年度実績に対する評価】

上記活動を通じて、大型トレーラの不正使用防止や過積載防止の効果がありました。

### 【28 年度施策】

引き続き不正改造車を排除する運動、自動車点検整備推進運動等の各種運動と連携し、監視体制を強化・充実します。

また、中国地方整備局が行う特殊車両通行許可に係る取締りに参加する等、関係機関と協力し監視体制を強化します。



【コンテナセミトレーラーへの指導】

自動車の適正運行・整備等の推進

自動車の適正運行・整備等の推進

■自動車タイヤ点検整備推進特別運動の実施

【継続】自動車技術安全部

【27 年度実績】

平成 27 年の春の交通安全運動期間中、管内の運輸支局及び自動車検査登録事務所において、日本自動車タイヤ協会中国支部等の協力を得て、669 台の自動車に対しタイヤ点検を実施しました。

【27 年度実績に対する評価】

自動車ユーザーに対して、タイヤ点検の重要性について啓発を行ない、タイヤの保守管理に効果がありました。

【28 年度施策】

タイヤの整備不良は、燃費の悪化による環境への影響やスリップによる事故への要因となることから、年間を通じてタイヤ点検の重要性をPRします。



【タイヤ・空気圧点検】